

マザーズハローワーク

厚生労働省職業安定局首席職業指導官室

マザーズハローワーク事業について

本格的な人口減少時代に対応し、活力ある社会を維持するために、希望に応じて働き続けやすい環境を整備するとともに、出産・子育て等で離職した者への再就職支援が喫緊の課題となっています。また、結婚・出産・子育てなどのライフサイクルの中で、女性が意欲と能力を十分に発揮して働くことを可能としていく取組が必要です。

このため、厚生労働省では、平成18年度から、子育てをしながら就職を希望する女性等に対する再就職支援を行うマザーズハローワーク事業を実施しております。

平成18年度に全国12カ所のマザーズハローワークにおいてスタートしたマザーズハローワーク事業ですが、平成19年度には、マザーズハローワークが設置されていない36県

の中核となる都市のハローワークにマザーズサロンを設置し、さらに事業未実施の地域のうち多数の利用者が見込まれる地域の支援拠点として、平成20年度には60カ所、平成21年度には40カ所のハローワークにマザーズコーナーを設置しました。

このようにマザーズハローワーク、マザーズサロン及びマザーズコーナー（以下「マザーズハローワーク等」という。）合わせて148カ所設置されており、それぞれ設置の形態や規模が異なりますが、地域における身近な子育て女性等の再就職支援の拠点として、多くの方にご利用いただいているところです。

マザーズハローワーク事業におけるサービス内容について

予約制・担当者制によるきめ細かな職業相談、職業紹介

マザーズハローワーク等では、求職者が最初に来所した際、「プレ相談」という簡易な相談を実施することにより、その方の状況やニーズを把握して、きめ細やかな職業相談、職業紹介を実施しています。

保育園等の確保状況、残業への対応の可否など個々の求職者の状況やニーズに応じて、再就職までに解決することが必要と思われる課題や実施が必要だと認められる事項などを盛り込んだ「就職実現プラン」を策定したり、予約制・担当者制などによる職業相談、職業紹介等を実施するなど、計画的、総合的かつ一貫した支援を実施しています。

仕事と子育てが両立しやすい求人確保

子育て女性等が就職を実現するため、また、就職後仕事を続けていくためには、仕事と子育ての両立が不可欠であり、マザーズハローワーク等では、仕事と子育てが両立しやすい求人確保に努めています。

例えば女性の就業希望が多い職種（事務的職種等）、勤務時間等の労働条件を柔軟に設定することが可能であること、また、残業がなく土日祝日が休みであるなどの仕事と子育てを両立しやすい求人確保を図るとともに、マザーズハローワーク等に見やすい形で掲示したり、ファイリングして自由に閲覧できるように配置するなど、求職者に分かりやすい形で提供しています。

子育て女性等を応援する関係機関との連携による 保育関連情報の収集・提供等

マザーズハローワーク等では、地方公共団体等子育て女性等を応援する関係機関と密接な連携により日常的に情報

交換を行っており、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の情報、保育所・子育て支援サービス等に関する情報等を収集しています。

それら情報については、求職者の利便性を確保する観点から、マザーズハローワーク等で分かりやすい形で整理して、職業相談時をはじめ、所内掲示や持ち帰りやすい冊子資料とするなどにより、求職者への情報提供を行っています。

子ども連れの方が来所、相談しやすい環境・施設及びサービスの充実

マザーズハローワーク等では、上記の支援メニューの充実に加え、子ども連れで来所しやすい環境の整備に努めています。

このため、職業相談や求人検索機が利用しやすいよう、ベビーカーやベビーカーのためのスペースの確保、一時的に子供が快適に過ごせるスペースとして、玩具や絵本などを備えたキッズコーナーの設置、ベビーカーで移動しやすい余裕を持った通路の確保など、利用者の立場に立った設備とレイアウトで、気軽に来所できる環境を整備しています。

各種セミナー等の実施

マザーズハローワーク等では、求職者への支援の一環として、就職活動の具体的な方法などに関する各種セミナー等を実施しています。履歴書、職務経歴書の書き方や面接のポイントなど就職活動のノウハウの提供などを目的としたセミナーをはじめとして、実践形式のグループワークを実施するなど、マザーズハローワーク等の支援拠点ごとに、内容や実施方法について創意工夫をしています。

また、ハローワークや子育て女性等を応援する関係機関などで実施されるセミナー等の情報提供も行います。